

野洲市資料提供

提 供 年 月 日	令和2年6月29日
担 当 部 課	教育委員会 生涯学習スポーツ課
担 当 者	宮脇
連絡先電話番号	077-587-6053 (3231)

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 第8回常任委員会・第8回総会書面表決における野洲市意見について

標記の件について、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会は、書面による表決で開催されることとなっています。

本市では6月16日付で一旦書面表決書を提出しておりますが、その後の情勢変化を踏まえ、期限の6月30日までに意見を追加し再度別紙のとおり提出いたしましたのでお知らせします。

本市からの意見の概要

第8回常任委員会 第1号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程改正（会長専決処分）

このような重要な時期のかつ重要議案を含む会議が日程調整等を行うことなく、安易に規定を改正し書面議決として開催されることは納得ができない。せめて常任委員会だけでも新型コロナウイルスの対策を講じ開催するか、または会議を延期することなどを検討されたのか説明されたい。

第8回常任委員会 第3号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会会期（案）について

第75回国民体育大会（かごしま大会）の本年開催が見送られることとなった。滋賀県は2024年開催の内定を受けているが、施設整備等も含め準備が遅れていることから、鹿児島県へ配慮し後催県に延期の提案、または滋賀県だけでも順番の後退等を提案してはどうか。

第8回常任委員会 第4号議案

第79回国民スポーツ大会正式競技会場地市町第6次内定（案）について

① 今まで、内定（案）の資料は、番号、競技名（種目）、市町名、種別、開催予定施設との標記になっていたが、今回から市町名を所在地と準備運営とに分けている。標記を変更した理由を明らかにされたい。特にラグビーフットボールにおける市町名の所在地につ

いて「野洲市、湖南市、竜王町」となっているが、県民体育大会や国体近畿ブロックでも所在地は野洲市と標記されている。滋賀県希望が丘文化公園での実施予定場所であるスポーツゾーンは3市町にまたがっていないが、国民スポーツ大会のみこのように標記した理由を明らかにされたい。さらにボウリングにおける準備運営について「滋賀県、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町」となっており、所在地以外の県や市町が運営に関わっているが、その理由と県がどのような役割をされるのか説明されたい。

- ② 去る6月16日付けの滋賀産業新聞に県立希望が丘文化公園の施設整備について詳しく報道されている。報道では、球技場と陸上競技場の改修工事を行うとある。県がラグビーフットボール競技会場として県立希望が丘文化公園を最適とする根拠は、県内で唯一3面確保できるとされているが、2面の整備しか示されていない。また、球技場の天然芝を人工芝に変更する計画となっており、劣位への変更となる。この間の事情を説明されたい。さらに、滋賀県の国民スポーツ大会の総事業費は現時点で511億円となっているが、県立希望が丘文化公園の施設改修費用は、この総事業費に含まれるのか明らかにされたい。
- ③ 第6次内定で決定できなかった競技について、令和2年度中に調整の上、会場地を選定するとしているが、今回も水泳が内定されなかった。その理由と、水泳が未だ内定されない事情を明らかにされたい。さらに施設が存在しないにも関わらず内定を受けたもの、受けていないものが存在する理由および滋賀アリーナの現在の進捗状況を明らかにされたい。

第8回総会 第1号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 会則改正（会長専決処分）

意見は、常任委員会第1号議案と同様。

第8回総会 第6号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 令和2年度事業計画（案）

1 主な事業概要

(1) 各種基本方針および計画等の策定

意見は、常任委員会第4号議案と同様。

(2) 会場地の選定

意見は、常任委員会第4号議案と同様。

(11) 寄附金の募集

募金箱の設置において、募金管理者は県開催準備委員会とし一元管理の元、定期的な巡回集金を行うこと。

FAX 送信先：077-528-4832
第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会事務局
(滋賀県国スポ・障スポ大会課) あて

第 8 回常任委員会 書面表決書

私は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第 8 回常任委員会にかかる下記の案件について、次のとおり表決いたします。

議 案	表 決
報告：わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動アクションプログラムについて (常任委員会資料 1 ページ)	
報告：第 79 回国民スポーツ大会 会場地市町輸送・交通業務指針について (常任委員会資料 27 ページ)	
第 1 号議案：第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀 県開催準備委員会 専門委員会設置規程改正 (会長専決処分) (常任委員会資料 36 ページ)	賛 ・ 否
第 2 号議案：第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 開催 準備総合計画改正 (案) (常任委員会資料 38 ページ)	賛 ・ 否
第 3 号議案：第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 会期 (案) (常任委員会資料 40 ページ)	賛 ・ 否
第 4 号議案：第 79 回国民スポーツ大会 正式競技会場地市町第六次内定 (案) (常任委員会資料 41 ページ)	賛 ・ 否
第 5 号議案：第 79 回国民スポーツ大会 正式競技開催予定施設変更 (案) (常任委員会資料 42 ページ)	賛 ・ 否
第 6 号議案：第 79 回国民スポーツ 正式競技種別の変更 (案) (常任委員会資料 43 ページ)	賛 ・ 否
第 7 号議案：第 79 回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町第二次内定 (案) (常任委員会資料 48 ページ)	賛 ・ 否
第 8 号議案：第 79 回国民スポーツ大会 デモンストラレーションスポーツ実施競 技選択および会場地市町第一次内定 (案) (常任委員会資料 51 ページ)	賛 ・ 否
第 9 号議案：第 79 回国民スポーツ大会 競技施設整備計画 (第 2 次) (案) (常任委員会資料 53 ページ)	賛 ・ 否
第 10 号議案：第 24 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町第二次内定 (案) (常任委員会資料 59 ページ)	賛 ・ 否
第 11 号議案：第 24 回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施競技選択およ び会場地市町第一次内定 (案) (常任委員会資料 62 ページ)	賛 ・ 否
第 12 号議案：第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 文 化プログラム実施基本方針 (案) (常任委員会資料 64 ページ)	賛 ・ 否
第 13 号議案：第 79 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針 (案) (常任委員会資料 65 ページ)	賛 ・ 否

※令和 2 年 6 月 30 日 (火) までに同封の封筒または FAX により御返信ください。

第 14 号議案：第 79 回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項 (案) (常任委員会資料 66 ページ)	賛 ・ 否
第 15 号議案：第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 手 話・要約筆記ボランティア養成基本方針 (案) (常任委員会資料 68 ページ)	賛 ・ 否
第 16 号議案：第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 警 備・消防防災基本方針 (案) (常任委員会資料 69 ページ)	賛 ・ 否
意見 第 8 回常任委員会 第 1 号議案 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設 置規程改正 (会長専決処分) ① 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う改正であることは理解するが、このような重要な時期 のかつ重要議案を含む会議が日程調整等を行うことなく、安易に規定を改正し書面議決として開 催されることは納得ができない。せめて常任委員会だけでも新型コロナウイルスの対策を講じ開 催するか、または会議を延期することなどを検討されたのか説明されたい。 第 8 回常任委員会 第 3 号議案 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会会期 (案) について ① 会期案における各市町の照会結果を明らかにされたい。また第 75 回国民体育大会 (かごしま大 会) の本園開催が見送られることとなった。滋賀県は 2024 年開催の内定を受けているが、施設整 備等も含め準備が遅れていることから、鹿児島県へ配慮し後催県に延期の提案、または滋賀県だ けでも順番の後退等を提案してはどうか。 第 8 回常任委員会 第 4 号議案 第 79 回国民スポーツ大会正式競技会場地市町第 6 次内定 (案) について ① 今まで、内定 (案) の資料は、番号、競技名 (種目)、市町名、種別、開催予定施設との標記にな っていたが、今回から市町名を所在地と準備運営とに分けている。標記を変更した理由を明らか にされたい。特にラグビーフットボールにおける市町名の所在地について「野洲市、湖南市、竜 王町」となっているが、県民体育大会や国体近畿ブロックでも所在地は野洲市と標記されている。 滋賀県希望が丘文化公園での実施予定場所であるスポーツゾーンは 3 市町にまたがっていない が、国民スポーツ大会のみこのように標記した理由を明らかにされたい。さらにボウリングにお ける準備運営について「滋賀県、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町」となっており、所在地以外 の県や市町が運営に関わっているが、その理由と、県がどのような役割をされるのか説明されたい。 また、去る 6 月 16 日付けの滋賀産業新聞に県立希望が丘文化公園の施設整備について詳しく報 道されているが、報道では、球技場と陸上競技場の改修工事を行うとある。県がラグビーフット ボール競技会場として県立希望が丘文化公園を最適とする根拠は、県内で唯一 3 面確保できるこ ととされているが、2 面の整備しか示されていない。また、球技場の天然芝を人工芝に変更する 計画となっており、劣位への変更となる。この間の事情を説明されたい。さらに、滋賀県の国民 スポーツ大会の総事業費は現時点で 5 1 1 億円となっているが、県立希望が丘文化公園の施設改 修費用は、この総事業費に含まれるのか明らかにされたい。 ② 第 6 次内定で決定できなかった競技について、令和 2 年度中に調整の上、会場地を選定するとし ているが、今回も水泳が内定されなかった。その理由と、水泳が未だ内定されない事情を明らか にされたい。さらに施設が存在しないにも関わらず内定を受けたもの、受けていないものが存在 する理由および滋賀アリーナの現在の進捗状況を明らかにされたい。	

FAX 送信先：077-528-4832

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会事務局
(滋賀県国スポ・障スポ大会課) あて

※審議事項について、「賛」・「否」いずれかに○印を記載願います。

令和 2 年 6 月 3 0 日

所属機関・団体名 野洲市

氏 名 野洲市長 山 仲 善 彰 印

※署名の場合は、押印は不要です。

※令和 2 年 6 月 30 日（火）までに同封の封筒または FAX により御返信ください。

第 8 回総会 書面表決書

私は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第 8 回総会にかかる下記の案件について、次のとおり表決いたします。

議 案	表 決
報告：役員、委員等の変更（総会資料 1 ページ）	
報告：第 8 回常任委員会における決定予定事項（総会資料別冊）	
第 1 号議案：第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会会則改正（会長専決処分） （総会資料 5 ページ）	賛 ・ 否
第 2 号議案：第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会募金・協賛推進特別委員会設置規程改正（会長専決処分） （総会資料 7 ページ）	賛 ・ 否
第 3 号議案：令和元年度事業報告（案） （総会資料 9 ページ）	賛 ・ 否
第 4 号議案：令和元年度収支決算（案） （総会資料 20 ページ）	賛 ・ 否
第 5 号議案：令和元年度収支補正予算（会長専決処分） （総会資料 22 ページ）	賛 ・ 否
第 6 号議案：令和 2 年度事業計画（案） （総会資料 25 ページ）	賛 ・ 否
第 7 号議案：令和 2 年度収支予算（案） （総会資料 30 ページ）	賛 ・ 否
第 8 号議案：令和 2 年度暫定収支予算（会長専決処分） （総会資料 32 ページ）	賛 ・ 否
御意見 第 8 回総会 第 1 号議案 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会会則改正（会長専決処分） ① 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う改正であることは理解するが、このような重要な時期の会議が日程の調整等の対応を行うことなく、安易に会則を改正し書面議決として開催されることは納得ができない。内容的に重要な案件であることから、せめて常任委員会だけでも新型コロナウイルスの対策を講じたうえで開催するか、または会議を延期するなどを検討されたのか説明されたい。 第 8 回総会 第 6 号議案 令和 2 年度事業計画（案） 1 主な事業概要 (1) 各種基本方針および計画等の策定 ○第 8 回常任委員会で決定する事項 ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会会期（総務企画専門委員会）について、各市町の照会結果を明らかにされたい。また第 75 回国民体育大会（かごしま大会）が報道などで開催困難であり延期要請との情報がある。これに対し県を含む後催県が文科大臣等に要望書を	

※令和 2 年 6 月 30 日（火）までに同封の封筒または FAX により御返信ください。

提出したようであるが、滋賀県は内定を受けたもののすでに当初の予定から施設整備および開催地内定等が大幅に遅延していることから、1 年の延期による影響は少ないと思われる。ついで、鹿児島県の思いを受け止めて、滋賀県だけでも順番の後退および延期を検討してはどうかと考える。

・国民スポーツ大会正式競技会場地市町第 6 次内定（総務企画専門委員会）について、ラグビーフットボールが提案されているが、今まで、内定（案）の資料は、番号、競技名（種目）、市町名、種別、開催予定施設との標記になっていたが、今回から市町名を所在地と準備運営とに分けている。標記を変更した理由を明らかにされたい。とりわけラグビーフットボールにおける市町名の所在地について「野洲市、湖南市、竜王町」となっているが、滋賀県民体育大会や国体近畿ブロックでも所在地は野洲市と標記されている。滋賀県希望が丘文化公園での実施予定場所であるスポーツゾーンは野洲市にあり、本来所在地は「野洲市」とすべきであると思うが、国民スポーツ大会のみこのように標記した理由を明らかにされたい。さらにボウリングにおける準備運営について「滋賀県、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町」となっており、所在地以外の県や市町が運営に関わっているが、その理由と、県どのような役割をされるのか説明されたい。

また、去る 6 月 16 日付けの滋賀産業新聞に県立希望が丘文化公園の施設整備について詳しく報道されているが、報道では、球技場と陸上競技場の改修工事を行うとある。県がラグビーフットボール競技会場として県立希望が丘文化公園を最適とする根拠は、県内で唯一 3 面確保できることとされているが、2 面の整備しか示されていない。また、球技場の天然芝を人工芝に変更する計画となっており、劣位への変更となる。この間の事情を説明されたい。さらに、滋賀県の国民スポーツ大会の総事業費は現時点で 511 億円となっているが、県立希望が丘文化公園の施設改修費用は、この総事業費に含まれるのか明らかにされたい。

○第 9 回常任委員会で決定予定の事項

・国民スポーツ大会正式競技会場地市町第 7 次内定（総務企画専門委員会）について、第 6 次内定が出せなかった競技の内定の見通し、とりわけ水泳について現状はどうなっているのか説明されたい。さらに施設が存在しないにも関わらず内定を受けたもの、受けていないものがある理由と、とりわけ滋賀アリーナの現在の進捗状況を明らかにされたい。

(2) 会場の選定

・上記と重複するが、国民スポーツ大会正式競技会場地市町第 7 次内定（総務企画専門委員会）について、第六次で内定が出せなかった理由および内定の見通しを明らかにされたい。

(11) 寄附金の募集

・募金箱の設置については、設置場所の提供は市町が協力するものとし、募金管理者は県開催準備委員会が一元管理し定期的な巡回、集金等を行う方向で検討いただきたい。

※審議事項について、「賛」・「否」いずれかに○印を記載願います。

令和 2 年 6 月 30 日

所属機関・団体名 野洲市

氏 名 野洲市長 山仲 善彰 印

※署名の場合は、押印は不要です。